

# 情報なんぶ

平成29年7月20日発行

南部町行政だより 第169号

総務課 電話66-3112

<http://www.town.nanbu.tottori.jp>

mail to / [soumu@town.nanbu.tottori.jp](mailto:soumu@town.nanbu.tottori.jp)

## 汗かく農業者支援事業について

事業対象者	○事業区分①～④ 南部町内に土地を有し、販売を目的とした事業計画を予定している農業者 ○事業区分⑤～⑥ 農業者で、集落の農地を守るため、自発的に作業道整備や農地保全を行なう意欲的な農業者	
事業申請	事業の申請書の提出が必要ですので、応募希望者は事前に産業課にご相談下さい。	
申請締切り	9月11日(月)までに産業課まで申請してください。	

### ○事業内容

区分	内容	補助対象経費	補助率	補助金の上限
①養魚田整備	養魚田整備のために要する経費を補助する	重機等の賃借料、材料費、業者委託にした場合の工事請負費、修繕費(但し防水シート等の消耗品は除く)	1/2	250,000円
②栽培推進	果樹や薬草、薬木、花木の新植や改植に要する経費を補助する	苗木代、肥料、農薬、支柱(梨及びいちじくを除く)	1/2	150,000円
③施設整備	ハウス等の施設の新設、修繕、プランター栽培等のセットの導入に要する経費を補助する	ハウス資材費(中古可)、建設費、修繕費(ビニールの張替えは除く)、プランター栽培、ポット栽培、水耕栽培セットの導入費	1/3	500,000円
④機械整備	新規作物の栽培、または規模拡大、生産性・収益性向上により農業所得の向上を目指すため、栽培管理・出荷調整に直接使用する機械の所得費を補助する	購入費50,000円以上の機械の取得費(水稲用機械、トラクター及び付属機器等、その他農業以外に利用可能な汎用性のある機械を除く)	1/3	200,000円
⑤資格取得	重機、車輛、特殊機械を扱うための資格の取得に要する経費を補助する	資格取得に要する経費(受験料、受講料、テキスト代) ※ただし、不合格は不可	1/3	30,000円
⑥農地改良	自らの作業により行う、用排水路・農地整備のために係る費用を補助する。 ※業者請負も対象になりました。	材料費(砕石、真砂、二次製品、塩ビ管)、重機等の借上料、労務費(県標準単価による)	1/2	200,000円

※昨年度から「じげの職人支援事業」は「汗かく農業者支援事業」に統合され、一つの事業として生まれ変わりました。また、農地改良は業者請負による施工も対象に加えました。

【問い合わせ先】産業課(天萬庁舎) ☎ 64-3783

## ■ 平成29年度鳥取県町村職員採用資格試験について（お知らせ） ■

【職 種】 ①一般事務 ②保育士 ③ 保健師 ④ 社会福祉士

【受験資格】

- ①一般事務 昭和57年4月2日から平成12年4月1日までに生まれた方
- ②保育士 昭和57年4月2日から平成10年4月1日までに生まれた方で、保育士資格を有するか、平成30年3月31日までに取得見込みの方
- ③保健師 昭和57年4月2日以降に生まれた方で、保健師の資格を有するか、平成30年3月31日までに取得見込みの方
- ④社会福祉士 昭和57年4月2日以降に生まれた方で、社会福祉士の資格を有するか、平成30年3月31日までに取得見込みの方

【試験内容】

- ①一般事務 教養試験（公務員として必要な一般知能及び一般知識について択一式により高等学校卒業程度の筆記試験）
- ②保育士 専門試験（社会福祉、児童家庭福祉、（社会的養護を含む）、保育の心理学、保育原理、保育内容、子どもの保健（精神保健を含む）等について択一式による筆記試験）
- ③保健師 専門試験（公衆衛生看護学、疫学、保健統計学、保健医療福祉行政論等について択一式による筆記試験）
- ④社会福祉士 専門試験（社会福祉概論（社会保障及び介護を含む）、社会学概論、心理学概論について択一式による筆記試験）

①から④全て共通

事務適性検査（職員として事務の適応性（正確さ、迅速さ等）についての検査）  
性格診断検査（職員として職場における適応性についての検査）  
作文試験（課題に対する理解力、文章による表現力などについての筆記試験）

【採用予定者数】 若干名（すべての職種）

【試験日】平成29年9月17日（日）

時刻及び試験会場は受験票交付の際にお知らせします。

【受験手続き】平成29年7月21日（金）から申込用紙をお渡しします。

【配布場所】法勝寺庁舎総務課または天萬庁舎町民生活課、西部町村会事務局

【申込締切り】平成29年8月16日（水）午後5時まで

【提出場所】西部町村会事務局 ※役場では受付できませんので、ご注意ください。

【問い合わせ先】総務課 ☎ 66 - 3112

## ■ 介護をされている「家族のつどい」開催のお知らせ ■

認知症の方の介護をしている家族のつどいを開催します。

介護についての日頃の思いを話し合い、仲間づくりやリフレッシュをする会です。

毎月「認知症の人と家族の会」より相談員が来られ、認知症について勉強をしたり介護についての相談・助言を受けることができます。

\*参加申し込みは不要です。男性介護者の方も是非ご参加ください。

【日時】8月18日（金） 午前10時～正午

\*途中からのご参加や退席も可能です。ご都合に合わせてご参加ください。

【場所】健康管理センターすこやか

【参加費】100円（茶菓代）

【問い合わせ先】南部地域包括支援センター（健康福祉課） ☎ 66 - 5524